

本会議質疑

杉浦 謙二

を招かないよう、努力を求める意見も出されました。

問 国保運営協議会でどの様な議論がなされ、どの様な答申になったのか

答 国保財政は、毎年一般会計から法定外繰入金を用いた運営しております。

医療費の推計や長引く景気低迷、農業所得などの伸び悩みから、現在の税率による運営は困難であるとの判断から22年度の税率について値上げをせざるを得ない状況となりました。税率の値上げは必要なわけでは、値上げによる収納率の低下

清水 澄夫

問 池新田財産区が財政が厳しいから砂を売って財源を得るといことだが、その事業内容は。また財産区の土地は住民の共有財産であるが、今回の件について把握、承諾をしているのか

答 土地利用事業申請では、売却後は今間産の山土で埋め戻し、跡地利用として貸駐車場や貸店舗敷地としての事業計画が提出されています。また、財産処分には



委員会質疑

文教厚生委員会

問 平成23年度から24年度までの保険給付費を平成22年度と同額とした理由は

答 平成22年度と同額にした点については、医療費は過去の推移を見ても予測が大変難しいことや、一般被保険者の課税所得も経済状況の影響もあり、昨年と今年では約15%減少しております。今後増えるのか、更に減るのか、これも予測が難しいものであり、不確定要素が大きいため、2カ年間は同額の数字で算定しました。

問 国民健康保険税率案について、応益分が増えるほど低所得者の負担が大きくなるのか

答 応能、応益割は一般的には5対5が基本と言われるのですが、平成20年度の医療費については、入院患者、高額医療費の方が減少したことにより減額になったと思われる。平成19年度から20年度も減っていますが、退職者医療制度が平成20年度から無くなったこと、後期高齢者医療制度が出来たことが少なからず影響していると思われる。

問 後期高齢者が入ったことが行政の役目でもあるので、チェック体制を厳しく行なって欲しい

答 承認申請書どおりに施行されているかを完了検査時に確認しております。今回のような砂採取事業は、土木事務所による検査があります。

問 被保険者が年々減少しているが、1万1,000人とした根拠は何か

答 税率算定時の被保険者が1万1,000人となっております。これは、平成22年4月30日現在の1万9,980人を基に1万1,000人と試算しました。

問 滞納者を減らすための収納率アップの施策は

答 滞納者の方が保険証の更新時に短期の被保険者証の交付や、納付相談にもならない場合には資格証明書を送付します。病院に行った場合は一旦10割納付してもらい、保険者負担分を償還払いのときに税金に回すような方策を取っております。今回、国保税が上がることに伴い、税務課、国保健康課で協力して対応していく話し合いもしております。

問 基金に積立がほとんど無い状態だが、今後の基金に対する考えは

答 現在の基金残高は、80万円余で、ほとんど無いに等しい状況です。予算計上して積立することは国保加入者の負担となるため、剰余金が出た場合にそれを積立していくという考え方をしております。

6月17日、18日に各委員会が開かれ付託された議案等の審査が行われました。審査の内容から、主なものをお知らせします。

このお知らせは市役所本庁ロビー、御前崎支所に配置されています。

国民健康保険からの知らせ
平成22年度から国民健康保険の税率を改正します

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者が保険料を出し合い、お互いに助け合う制度です。
国民健康保険の事業は、保険料の他に国・県等の負担を主な財源として、医療費の支払いなどを行っています。
しかしながら、高齢化率の増加により、医療費の増大が著しくなっています。国民健康保険の税率を改正することにより、国民健康保険の持続性を確保し、高齢者の医療費の負担を軽減することとなります。

国民健康保険税率比較表	改正前	改正後	改正率
所得割	3.8%	4.5%	0.7%
資産割	24.0%	23.0%	-1.0%
均等割	16,000円	22,000円	6,000円
平均額	47万円	22,000円	25万円
所得割	1.2%	1.5%	0.3%
資産割	6.0%	5.5%	-0.5%
均等割	6,000円	8,000円	2,000円
平均額	12万円	13万円	1万円
所得割	0.7%	0.7%	0%
資産割	5.5%	5.5%	0%
均等割	7,500円	8,500円	1,000円
平均額	10万円	10万円	0%

※所得割・資産割は、所得・資産の増減に応じて変動します。
※均等割は、加入者数・世帯数の増減に応じて変動します。
※平均額は、所得・資産・均等割の平均額を指します。

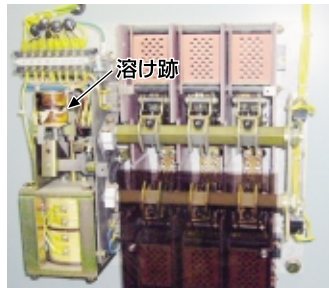
※国民健康保険の税率は、7月中旬に世帯主等に通知されます。

※国民健康保険の税率は、7月中旬に世帯主等に通知されます。

原子力対策特別委員会

1号機タービン建屋2階の照明電源切替用開閉器からの発煙に対する原因と対策について

発煙の原因は開閉器の駆動部に使用していた潤滑油が固化し、電気接点の切替動作が瞬時に完了しない状態となり、コイルへの通電が数分間継続したことにより発熱し、コイルの被覆部が溶けて発煙したと推定されたとのことでありました。再発防止策としては同タイプの開閉器19台を潤滑油の不要な開閉器に取り替えるとのことでした。



外観点検
制御用電磁コイル2基の被覆等に
変色と溶け跡を確認しました。

総合開発計画策定特別委員会

総合計画策定(中間見直し)についてのスケジュール(案)について

平成16年度と17年度の2カ年かけて18年度から27年度までの10年間を計画期間とする総合計画を策定しました。本年度は中間の5年目に当たり、見直しのためのスケジュール(案)の報告がありました。7月16日までに市民意識調査、基本計画の達成状況の確認及び課題整理、財政状況の分析、人口推移などの基礎調査を行い、その後基本計画の策定を進めるとのことです。今後、当委員会は見直しについて調査・研究をしていきます。

CATV施設の更新(情報過疎地域からの脱却)について市内の地上デジタル放送受信状況と県内の光ファイバー網の現状について報告がありました。